

(仮称)大島九丁目公園新設工事

🏠 公園整備と六価クロム鉍さいについて 🏠

地域の歴史と六価クロム処理槽

大正時代、この地域には田んぼが広がっていました。昭和初期にかけて田んぼは姿を消し、次第に住宅や商店のほか、倉庫や工場が立ち並ぶようになります。

昭和50年代後半に市街地再開発事業が始まるのと前後して、近隣にあった大規模な化学工場から排出された「六価クロム鉍さい」による土壤汚染の問題が明らかになりました。

再開発区域内を含め大量に投棄されていた「六価クロム鉍さい」は、東京都の指導の下に工場跡地内で処理が行われていましたが、昭和の終わり頃にはこの工場跡地の処理容量も限界に達しました。そのため、区域内の公有地を処理地とし、コンクリート製の処理槽を地下に設置し、これに「六価クロム鉍さい」を封じ込めることとなり、平成12年5月ようやく処理は終了しました。

このコンクリート製の処理槽は、公園予定地の西側に埋設されています。処理槽は、アスファルトで蓋をされたうえに1.5m～2.0mの土で覆ってあるため、六価クロム鉍さいが地表に現れることはありません。

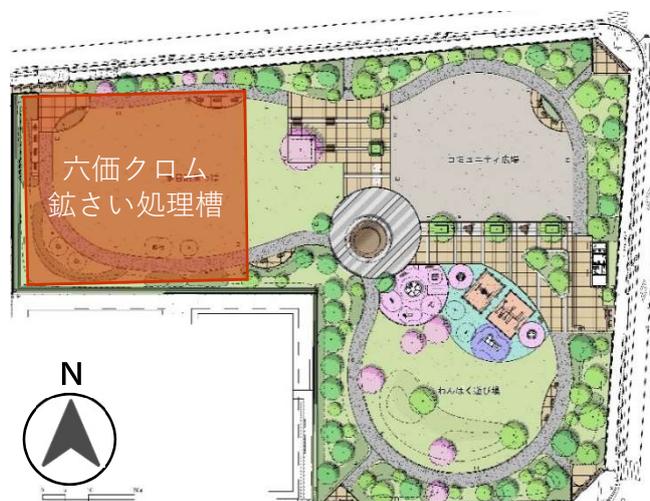
モニタリング調査と公園整備

六価クロムについては、現在も東京都が定期的に処理地とその周辺で、大気と水質のモニタリング調査を実施しており、その結果は東京都環境局のホームページ※で公表されています。モニタリング調査は毎年実施されており、令和5年度調査では大気(基準値なし)で都内の他の調査地点と同程度、水質では下水排除基準値未満でした。また、区が工事前に実施した土壤調査においても六価クロムは検出されませんでした。

公園整備にあたっては、コンクリート処理槽への影響を考え、整備内容を決めるワークショップの段階から、大きな基礎が必要な構造物等は設置しないよう計画を行ってきました。

皆様に安心して公園を利用していただけるよう、引き続き東京都と連携し、工事中や公園開園後も、モニタリング調査を継続して行っていきます。

※東京都環境局ホームページ
六価クロム汚染土壌対策
<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/soil/information/cr6.html>



コンクリート処理槽の埋設イメージ